

7 法定選挙運動費用支出制限額に関する調（小選挙区）

（算 式）

令和3年10月18日現在の選挙人名簿登録者数 × 15円 + 19,100,000円

（ただし、百円未満は百円とする。）

選挙区 \ 区分	選挙人名簿登録者数 (令和3年10月18日現在)	法定制限額
北海道第1区	451,449 人	25,871,800 円
北海道第2区	461,464	26,022,000
北海道第3区	475,581	26,233,800
北海道第4区	364,141	24,562,200
北海道第5区	468,471	26,127,100